

滋賀県環境審議会

水環境部会 会議概要

1. 開催日時 平成15年6月26日 10:00~12:00
2. 開催場所 滋賀県庁別館2階 職員会館大ホール
3. 出席委員 山田部会長、萬木委員、津野委員、来見委員、カサノバ委員、中野委員、山本委員、小坂委員
近畿地方整備局、近畿農政局、近畿経済産業局 の11委員

(全16委員 欠席5委員)

4. 議 題 (1)平成14年度公共用水域水質測定結果について
(2)平成14年度ダイオキシン類調査結果について
(3)その他
5. 内 容 (1)平成14年度公共用水域水質測定結果報告
(2)平成14年度ダイオキシン類調査結果報告
(3)その他
「土壌・地下水対策小委員会」を7月15日に開催し、引き続き検討することについて了承された。

6. 質疑応答、意見等

[平成14年度公共用水域水質測定結果報告]

津野委員

水質の評価について、全ての測定値の合計を延べ回数で除した算術平均値を用いているが、季節や地点間の変動を考慮する必要がある。また、各項目の環境基準の評価は、項目ごとに異なった測定地点のデータにより解析しているが、それぞれ用いたデータを明示するとともに、解析方法を検討してはどうか。

津野委員

北湖深層での全窒素の低下について、13年度冬季に大型緑藻が増加し、全層に渡って硝酸体窒素が吸収されたこと、少雨のため降雨による窒素負荷が低下したことが原因とい

う説明と理解した。この点について、深層のDOが減少しているにも関わらず全窒素が減っているのは、脱窒も一つのファクターとして考えられる。

事務局

水質の変化をできる限りわかりやすく表現するために平均値を用いて評価しているが、ご指摘のような問題もあり一度検討させていただきたい。

来見委員

プランクトンの調査結果を水草の調査結果と併せて解析してみてもどうか。

中野委員

水質測定結果について、生態系の面からの解析も必要ではないか。

事務局

水草については重要な要素と考えており、今年度水草と水質に関する調査を実施します。この調査の結果については、来年の審議会で報告させていただきます。

黒木委員

河川環境基準の達成状況の表について、印は何を意味するのか。

事務局

印は測定回数の全てにおいて環境基準を満足したことを示します。

部会長

河川の環境基準は達成回数、琵琶湖の環境基準は未達成回数で表記しており、わかりにくいので注意すること。

ALIGN="JUSTIFY"部会長

人為的な汚染と気温・降水量等の気象条件の影響による変動を整理し、的確な政策立案を実施されるよう望みます。

[平成14年度ダイオキシン類調査結果報告]

来見委員

説明によると地下水の調査は、昨年の調査地点と今年の調査地点は違うということなのでデータの比較はできないのではないか。

事務局

参考として昨年のデータを併記しています。なお、大気については毎年同じ地点で調査しているので比較することができます。

来見委員

地下水調査は5年で県内全地域の測定を行うとのことであるが、その後の計画はありますか。また、実施するとなれば最大値のポイントでより詳細な調査を実施する予定はありますか。

事務局

測定については、ご指摘の観点も含めて引き続き継続していきたい。

来見委員

前の議題に関連して琵琶湖の水位調節について、滋賀県としての意見を反映させたいとの知事のコメントがあったが、6月の水位が-20センチ前後で推移しているのは、県の意見が反映されている結果なのか。

事務局

今年度から近畿地方整備局、淀川流域委員会等が堰操作の適切な運用方法について検討していますので、この結果をみて県としての意見を反映させていきたい。

部会長

最後に他自治体において有害物質のデータ改ざんが問題となっているが、県では有害物質等の調査の結果については公表と対策に万全を期してもらいたい。

また、各委員の意見を反映していただくようお願いする。

事務局

本日各委員からいただいた意見を反映させ、わかりやすい形となるよう検討したい。